

文化講座使用日等変更届出書

令和 7 年 5 月 10 日受付

公民館等の長 殿

★講座側の都合で、当初申請した使用日等の変更をする場合、1か月以上前までに提出が必要です

【届出者】

住 所 鯖江市西山町13-X

氏 名 会長 鯖江 太郎

連絡先 090-XXXX-0000

※太線で囲んだ部分をご記入ください。

文化講座について、申請済の使用日を変更したいので、下記のとおり届け出ます。

文化講座 団体名	□□□の会				
変 更 前		変 更 後			
【日 時】 令和 7 年 6 月 14 日 (水) 14:00 ~ 16:00 【会 場】 会議室 1	①使用日等を振り替える 【日 時】 令和 7 年 6 月 16 日 (金) 15:00 ~ 17:00 【会 場】 中会議室 ①に○をつけた場合は記入 ②使用を中止する (年度末に使用料を還付)				
備 考	施設側管理No. ()				
受付印	公民館等の長 承認印	年度末 還付	可・否		

公民館等の長の承認後、届出書のコピーを団体に渡しました。